

修了要件・履修方法

I. 修業年限

標準修業年限は4年とする。ただし、大学院学則第15条（在学期間の短縮）に該当する場合を除く。

II. 修了要件

在学期間中に、下記の授業科目の単位を30単位以上修得し、かつ、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格し、博士（薬学）の学位を取得した者を修了とする。

III. 履修方法

下記に記載した表に基づいて履修すること。

科 目	薬学専攻
薬学研究課題	20単位
輪 講	4単位
講義科目	6単位以上
計	30単位以上

1) 薬学研究課題と輪講は、所属講座で履修すること。

2) 講義科目

必修科目－3単位

（全研究科共通科目）

医学生物学における統計学的解析法

（薬学研究科科目）

実践薬学英語

選択科目－3単位以上を選択必修とする。

（薬学研究科科目）

医薬品評価学

レギュラトリーサイエンス

トランスレーショナルリサーチ

薬剤開発の先端科学

疾患解明の先端科学

薬品情報の先端科学

がん治療学

がん薬物治療学

薬学的がんケア学

がん疼痛緩和学

} 「がん専門薬剤師養成科目群」

（全研究科共通科目）

生体の超微細構造解析法

生体の組織構造解析法

生体の機能解析法

生体の物質分析法

分子生命科学的解析法

生体高分子の構造解析法

IV. 学位論文の提出

学位申請手続用紙に必要事項を記入し、必要書類をそろえて教務課に提出すること。

V. 学位記授与

学位記授与は春季入学者に対しては3月、秋季入学者に対しては9月に行うこととする。

<入学から学位取得までの流れの一例>

